

令和5年4月25日

吹田市教育委員会

新型コロナウイルス感染者確認に伴う臨時休業の対応について

[令和5年5月改訂版]

1 学校における状況確認

陽性者等が同一学級に複数確認され、学級閉鎖の判断が必要になった場合は、保健給食室へ連絡をお願いします。

【保健給食室から確認する主な項目】

- ・陽性者数及び体調不良者（※）数
- ・陽性者及び体調不良者の最終登校日
- ・学級の人数
- ・クラスの活動状況

※体調不良者とは

38℃以上の発熱かつ急性呼吸器症状（咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉のうちいずれか1つ以上）を呈する者

2 臨時休業の考え方

（1）学級閉鎖

陽性者及び体調不良者がクラスの15%以上
（直近3日間に登校していること）



当該学級を翌日より3日間
学級閉鎖とする

（2）学年閉鎖

学級閉鎖が同日に同一学年内で複数学級発生し、当該学年で半数以上にまたがっていること

（3）学校全体の臨時休業

学年閉鎖が当該学校で半数以上にまたがっていること

・令和5年5月8日より運用開始とする。